

改 正 後	改 正 前																																																												
<p>1 認証を行う機関に関する基準</p> <p>日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号。以下「法」という。）第16条第1項第1号（法第36条において準用する場合を含む。）の農林水産大臣が定める国際標準化機構及び国際電気標準会議が定めた認証を行う機関に関する基準は、表1の左欄に掲げる農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分ごとに、同表の右欄のとおりとする。</p> <p>表1 認証を行う機関に関する基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分</th> <th style="text-align: center;">基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>食用植物油脂</td><td rowspan="26">ISO/IEC 17065</td></tr> <tr><td>プレスハム</td></tr> <tr><td>ベーコン類</td></tr> <tr><td>マカロニ類</td></tr> <tr><td>ウスターソース類</td></tr> <tr><td>炭酸飲料</td></tr> <tr><td>枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材</td></tr> <tr><td>フローリング</td></tr> <tr><td>風味調味料</td></tr> <tr><td>乾燥スープ</td></tr> <tr><td>ドレッシング</td></tr> <tr><td>植物性たん白</td></tr> <tr><td>削りぶし</td></tr> <tr><td>ソーセージ</td></tr> <tr><td>ハンバーガーパティ</td></tr> <tr><td>チルドハンバーグステーキ</td></tr> <tr><td>醸造酢</td></tr> <tr><td>トマト加工品</td></tr> <tr><td>食用精製加工油脂</td></tr> <tr><td>異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖</td></tr> <tr><td>ハム類</td></tr> <tr><td>豆乳類</td></tr> <tr><td>畜産物缶詰及び畜産物瓶詰</td></tr> <tr><td>マーガリン類</td></tr> <tr><td>乾めん類</td></tr> <tr><td>構造用パネル</td></tr> <tr><td>チルドミートボール</td></tr> </tbody> </table>	農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分	基準	食用植物油脂	ISO/IEC 17065	プレスハム	ベーコン類	マカロニ類	ウスターソース類	炭酸飲料	枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材	フローリング	風味調味料	乾燥スープ	ドレッシング	植物性たん白	削りぶし	ソーセージ	ハンバーガーパティ	チルドハンバーグステーキ	醸造酢	トマト加工品	食用精製加工油脂	異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖	ハム類	豆乳類	畜産物缶詰及び畜産物瓶詰	マーガリン類	乾めん類	構造用パネル	チルドミートボール	<p>1 認証を行う機関に関する基準</p> <p>日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号。以下「法」という。）第16条第1項第1号（法第36条において準用する場合を含む。）の農林水産大臣が定める国際標準化機構及び国際電気標準会議が定めた認証を行う機関に関する基準は、表1の左欄に掲げる農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分ごとに、同表の右欄のとおりとする。</p> <p>表1 認証を行う機関に関する基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分</th> <th style="text-align: center;">基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>食用植物油脂</td><td rowspan="26">ISO/IEC 17065</td></tr> <tr><td>プレスハム</td></tr> <tr><td>ベーコン類</td></tr> <tr><td>マカロニ類</td></tr> <tr><td>ウスターソース類</td></tr> <tr><td>炭酸飲料</td></tr> <tr><td>枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材</td></tr> <tr><td>フローリング</td></tr> <tr><td>風味調味料</td></tr> <tr><td>乾燥スープ</td></tr> <tr><td>ドレッシング</td></tr> <tr><td>植物性たん白</td></tr> <tr><td>削りぶし</td></tr> <tr><td>ソーセージ</td></tr> <tr><td>ハンバーガーパティ</td></tr> <tr><td>チルドハンバーグステーキ</td></tr> <tr><td>醸造酢</td></tr> <tr><td>トマト加工品</td></tr> <tr><td>食用精製加工油脂</td></tr> <tr><td>異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖</td></tr> <tr><td>ハム類</td></tr> <tr><td>豆乳類</td></tr> <tr><td>畜産物缶詰及び畜産物瓶詰</td></tr> <tr><td>マーガリン類</td></tr> <tr><td>乾めん類</td></tr> <tr><td>構造用パネル</td></tr> <tr><td>チルドミートボール</td></tr> </tbody> </table>	農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分	基準	食用植物油脂	ISO/IEC 17065	プレスハム	ベーコン類	マカロニ類	ウスターソース類	炭酸飲料	枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材	フローリング	風味調味料	乾燥スープ	ドレッシング	植物性たん白	削りぶし	ソーセージ	ハンバーガーパティ	チルドハンバーグステーキ	醸造酢	トマト加工品	食用精製加工油脂	異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖	ハム類	豆乳類	畜産物缶詰及び畜産物瓶詰	マーガリン類	乾めん類	構造用パネル	チルドミートボール
農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分	基準																																																												
食用植物油脂	ISO/IEC 17065																																																												
プレスハム																																																													
ベーコン類																																																													
マカロニ類																																																													
ウスターソース類																																																													
炭酸飲料																																																													
枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材																																																													
フローリング																																																													
風味調味料																																																													
乾燥スープ																																																													
ドレッシング																																																													
植物性たん白																																																													
削りぶし																																																													
ソーセージ																																																													
ハンバーガーパティ																																																													
チルドハンバーグステーキ																																																													
醸造酢																																																													
トマト加工品																																																													
食用精製加工油脂																																																													
異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖																																																													
ハム類																																																													
豆乳類																																																													
畜産物缶詰及び畜産物瓶詰																																																													
マーガリン類																																																													
乾めん類																																																													
構造用パネル																																																													
チルドミートボール																																																													
農林物資の種類又は農林物資の取扱い等の方法の区分	基準																																																												
食用植物油脂	ISO/IEC 17065																																																												
プレスハム																																																													
ベーコン類																																																													
マカロニ類																																																													
ウスターソース類																																																													
炭酸飲料																																																													
枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材																																																													
フローリング																																																													
風味調味料																																																													
乾燥スープ																																																													
ドレッシング																																																													
植物性たん白																																																													
削りぶし																																																													
ソーセージ																																																													
ハンバーガーパティ																																																													
チルドハンバーグステーキ																																																													
醸造酢																																																													
トマト加工品																																																													
食用精製加工油脂																																																													
異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖																																																													
ハム類																																																													
豆乳類																																																													
畜産物缶詰及び畜産物瓶詰																																																													
マーガリン類																																																													
乾めん類																																																													
構造用パネル																																																													
チルドミートボール																																																													

ジャム類
ぶどう糖
精製ラード
ショートニング
煮干魚類
熟成ハム類
熟成ソーセージ類
熟成ベーコン類
にんじんジュース及びにんじんミックスジュース
水産物缶詰及び水産物瓶詰
果実飲料
地鶏肉
有機農産物
農産物缶詰及び農産物瓶詰
合板
生産情報公表牛肉
手延べ干しめん
生産情報公表豚肉
しょうゆ
生産情報公表農産物
有機加工食品
有機飼料
有機畜産物
農産物漬物
畳表
素材
製材
集成材
りんごストレートピュアジュース
パン粉
生産情報公表養殖魚
単板積層材
即席めん
定温管理流通加工食品
直交集成板
そしゃく配慮食品
日持ち生産管理切り花 (JAS 0001)
<u>有機料理を提供する飲食店等の管理方法 (JAS 0004)</u>
<u>人工種苗生産技術による水産養殖産品 (JAS 0005)</u>

ジャム類
ぶどう糖
精製ラード
ショートニング
煮干魚類
熟成ハム類
熟成ソーセージ類
熟成ベーコン類
にんじんジュース及びにんじんミックスジュース
水産物缶詰及び水産物瓶詰
果実飲料
地鶏肉
有機農産物
農産物缶詰及び農産物瓶詰
合板
生産情報公表牛肉
手延べ干しめん
生産情報公表豚肉
しょうゆ
生産情報公表農産物
有機加工食品
有機飼料
有機畜産物
農産物漬物
畳表
素材
製材
集成材
りんごストレートピュアジュース
パン粉
生産情報公表養殖魚
単板積層材
即席めん
定温管理流通加工食品
直交集成板
そしゃく配慮食品
日持ち生産管理切り花 (JAS 0001)
(新設)
(新設)

2 試験所に関する基準

法第44条第1項（法第56条において準用する場合を含む。）の農林水産大臣が定める国際標準化機構及び国際電気標準会議が定めた試験所に関する基準は、表2の左欄に掲げる試験等の方法の区分ごとに、同表の右欄のとおりとする。

表2 試験所に関する基準

試験等の方法の区分	基準
食用植物油の日本農林規格に規定する測定方法	ISO/IEC 17025
プレスハムの日本農林規格に規定する測定方法	
ベーコン類の日本農林規格に規定する測定方法	
マカロニ類の日本農林規格に規定する測定方法	
ウスターソース類の日本農林規格に規定する測定方法	
炭酸飲料の日本農林規格に規定する測定方法	
枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格に規定する測定方法	
フローリングの日本農林規格に規定する測定方法	
風味調味料の日本農林規格に規定する測定方法	
乾燥スープの日本農林規格に規定する測定方法	
ドレッシングの日本農林規格に規定する測定方法	
植物性たん白の日本農林規格に規定する測定方法	
削りぶしの日本農林規格に規定する測定方法	
ソーセージの日本農林規格に規定する測定方法	
ハンバーガーパティの日本農林規格に規定する測定方法	
チルドハンバーグステーキの日本農林規格に規定する測定方法	
醸造酢の日本農林規格に規定する測定方法	
トマト加工品の日本農林規格に規定する測定方法	
食用精製加工油脂の日本農林規格に規定する測定方法	
異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖の日本農林規格に規定する測定方法	
ハム類の日本農林規格に規定する測定方法	
豆乳類の日本農林規格に規定する測定方法	
畜産物缶詰及び畜産物瓶詰の日本農林規格に規定する測定方法	
マーガリン類の日本農林規格に規定する測定方法	
構造用パネルの日本農林規格に規定する測定方法	
チルドミートボールの日本農林規格に規定する測定方法	
ジャム類の日本農林規格に規定する測定方法	
ぶどう糖の日本農林規格に規定する測定方法	
精製ラードの日本農林規格に規定する測定方法	
ショートニングの日本農林規格に規定する測定方法	
煮干魚類の日本農林規格に規定する測定方法	
熟成ハム類の日本農林規格に規定する測定方法	

2 試験所に関する基準

法第44条第1項（法第56条において準用する場合を含む。）の農林水産大臣が定める国際標準化機構及び国際電気標準会議が定めた試験所に関する基準は、表2の左欄に掲げる試験等の方法の区分ごとに、同表の右欄のとおりとする。

表2 試験所に関する基準

試験等の方法の区分	基準
食用植物油の日本農林規格に規定する測定方法	ISO/IEC 17025
プレスハムの日本農林規格に規定する測定方法	
ベーコン類の日本農林規格に規定する測定方法	
マカロニ類の日本農林規格に規定する測定方法	
ウスターソース類の日本農林規格に規定する測定方法	
炭酸飲料の日本農林規格に規定する測定方法	
枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格に規定する測定方法	
フローリングの日本農林規格に規定する測定方法	
風味調味料の日本農林規格に規定する測定方法	
乾燥スープの日本農林規格に規定する測定方法	
ドレッシングの日本農林規格に規定する測定方法	
植物性たん白の日本農林規格に規定する測定方法	
削りぶしの日本農林規格に規定する測定方法	
ソーセージの日本農林規格に規定する測定方法	
ハンバーガーパティの日本農林規格に規定する測定方法	
チルドハンバーグステーキの日本農林規格に規定する測定方法	
醸造酢の日本農林規格に規定する測定方法	
トマト加工品の日本農林規格に規定する測定方法	
食用精製加工油脂の日本農林規格に規定する測定方法	
異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖の日本農林規格に規定する測定方法	
ハム類の日本農林規格に規定する測定方法	
豆乳類の日本農林規格に規定する測定方法	
畜産物缶詰及び畜産物瓶詰の日本農林規格に規定する測定方法	
マーガリン類の日本農林規格に規定する測定方法	
構造用パネルの日本農林規格に規定する測定方法	
チルドミートボールの日本農林規格に規定する測定方法	
ジャム類の日本農林規格に規定する測定方法	
ぶどう糖の日本農林規格に規定する測定方法	
精製ラードの日本農林規格に規定する測定方法	
ショートニングの日本農林規格に規定する測定方法	
煮干魚類の日本農林規格に規定する測定方法	
熟成ハム類の日本農林規格に規定する測定方法	

熟成ソーセージ類の日本農林規格に規定する測定方法
熟成ベーコン類の日本農林規格に規定する測定方法
にんじんジュース及びにんじんミックスジュースの日本農林規格に規定する測定方法
水産物缶詰及び水産物瓶詰の日本農林規格に規定する測定方法
果実飲料の日本農林規格に規定する測定方法
農産物缶詰及び農産物瓶詰の日本農林規格に規定する測定方法
合板の日本農林規格に規定する測定方法
しょうゆの日本農林規格に規定する測定方法
農産物漬物の日本農林規格に規定する測定方法
畳表の日本農林規格に規定する測定方法
素材の日本農林規格に規定する測定方法
製材の日本農林規格に規定する測定方法
集成材の日本農林規格に規定する測定方法
りんごストレートピュアジュースの日本農林規格に規定する測定方法
パン粉の日本農林規格に規定する測定方法
単板積層材の日本農林規格に規定する測定方法
即席めんの日本農林規格に規定する測定方法
直交集成板の日本農林規格に規定する測定方法
べにふうき緑茶中のメチル化カテキンの定量－高速液体クロマトグラフ法（JAS 0002）
ウンシュウミカン中のβ-クリプトキサンチンの定量－高速液体クロマトグラフ法（JAS 0003）

熟成ソーセージ類の日本農林規格に規定する測定方法
熟成ベーコン類の日本農林規格に規定する測定方法
にんじんジュース及びにんじんミックスジュースの日本農林規格に規定する測定方法
水産物缶詰及び水産物瓶詰の日本農林規格に規定する測定方法
果実飲料の日本農林規格に規定する測定方法
農産物缶詰及び農産物瓶詰の日本農林規格に規定する測定方法
合板の日本農林規格に規定する測定方法
しょうゆの日本農林規格に規定する測定方法
農産物漬物の日本農林規格に規定する測定方法
畳表の日本農林規格に規定する測定方法
素材の日本農林規格に規定する測定方法
製材の日本農林規格に規定する測定方法
集成材の日本農林規格に規定する測定方法
りんごストレートピュアジュースの日本農林規格に規定する測定方法
パン粉の日本農林規格に規定する測定方法
単板積層材の日本農林規格に規定する測定方法
即席めんの日本農林規格に規定する測定方法
直交集成板の日本農林規格に規定する測定方法
べにふうき緑茶中のメチル化カテキンの定量－高速液体クロマトグラフ法（JAS 0002）
ウンシュウミカン中のβ-クリプトキサンチンの定量－高速液体クロマトグラフ法（JAS 0003）